令和7年度　指定管理者評価結果票

所　管　課	健康福祉部　障害福祉課
評価対象期間	R7.4.1 ～　R8.3.31

1 基本情報

施設概要	名　称	岐阜県立三光園
	所在地	山県市大桑3606
指定管理者	名　称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
	構成員	ー
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号
	指定期間	R3.4.1　～　R8.3.31
指定管理業務の内容		・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）（以下「障害者総合支援法」という。）第5条第11項の規定により、身体障害者につき施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う業務。 ・障害者総合支援法第第5条第8項に規定する短期入所（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者に係るものを除く。）を行う業務。 ・施設の管理に関すること。 ・その他仕様書に定めること。

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数（単位：人）
R5	1,131
R6	1,103
R7	1,037

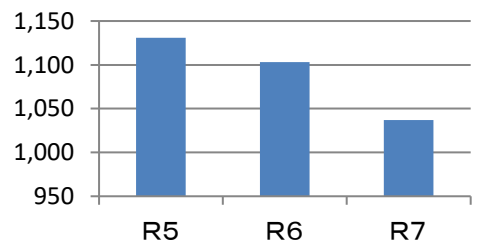

3 令和7年度の収支状況

（単位：千円）

収入計	275,034
利用料金	271,011
指定管理料	0
その他	4,023
支出計	281,682
人件費	206,453
施設管理費	21,052
その他	54,177
差引	▲ 6,648
納付金	ー

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・利用者数減の状況を打開する見込みが持てない中での財務状態の是正策を検討すること。	・コスト削減や省エネに向けて、電気のLED化、節電、節水等を引き続き取り組んでいきたい。
・ボランティア受入の仕組みづくりや、地域交流の推進が、今後の改善課題として求められる。	・利用者の方々の楽しみに繋がるような音楽イベント等の開催をしていただくことを考えている。今後は、車いす清掃や、園内外の環境整備のボランティアの依頼を考えている。また、地域イベントへの作品出展や外でのスポーツ大会に参加していきたい。

5 評価員会議による評価結果

評　価　項　目	評価点（平均点）	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.8	・相談員や職員が安心して意見を述べられる、相談しやすい環境づくりが行われている。 ・「希望支援」を設けて、利用者の方の個別ニーズに応える取組が、利用者の喜びに繋がっていると思われる。
設置目的の充足状況	3.4	・施設の設置目的に沿った支援を適切に行い、利用者の受入れに努めている。 ・日中一時支援、短期入所ともに利用者が少なくPR不足を感じる。地域貢献の意味でも、積極的に取り組んでいただきたい。
公共性の確保の状況	3.8	・「希望支援」についてさらに発展させてほしい。 ・リフトの活用をチームで取り組んでいる。 ・危機管理について、訓練結果を踏まえたマニュアルの見直しや実践的な検証を継続することを期待する。
経営状況	3.4	・定員割れの状態がより進行すれば、収入の減少で経営が厳しくなるのは必至で、施設を挙げて経営努力をされてはいるが、サービスの低下に繋がりやすいので、自施設で収支のバランスを整える改善が求められる（定員数を見直すことも含めて）。 ・例えば重度障がい者も対応できることなど、施設の強みをしっかりアピールして、新規入所者獲得に努めてほしい。
派生的効果	3.6	・感染症を警戒して自粛されていた地域とのつながりを完全ではないが、再開し始めた。 ・お花見会のような季節の行事、音楽イベント、お祭りがあり、外部の人との交流を積極的にしている。 ・行事の時だけではなく、日常的にボランティアを受け入れる工夫をしてほしい。また、地域との交流にも工夫が必要。

＜評価基準＞

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	・協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。 ・利用者の健康状態、感染症の流行状況を考えながら外出や行事参加等が行われており、安心、安全、快適に利用できるような運営がなされている。 ・リフトを用いた介助に力を入れている。

＜評価基準＞

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する